

【例】

_____会 則

(目的)

第1条 本会は、次条の活動を通じて仲間づくりと地域連帯意識を高め、教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、心豊かな生活の振興、地域文化の振興を目ざすことを目的とする。

(活動内容)

第2条 本会は、定期的に会員が集い、生涯学習活動を行なう。

2 本会の活動は、_____を中心として行ない、その他前条の目的を達成するために必要な活動を行なう。

(運営方針)

第3条 本会の運営方針は、会員が集う場で協議し、必要があれば指導者と相談しながら、会員の総意により決定する。

(会員)

第4条 会員は、第1条の目的に賛同し、本会の活動を積極的に取り組む者とする。

2 本会に入会を希望する者は、代表者に入会希望の旨を連絡しなければならない。これを受けて代表者は会員に諮り、会員の総意をもって入会を認める。

(役員)

第5条 本会に代表者、会計及び指導者を置く。

2 代表者、会計及び指導者は、会員の総意により選出する。

3 代表者は、指導者や会員、その他関係機関との連絡調整にあたる。

4 会計は、本会の会計を管理・処理する。

5 指導者は、本会の目的を達成するための活動の指導を行なう。

(事務局)

第6条 本会の事務局は、代表者の自宅に置く。

(会費)

第7条 本会の会費を_____とする。

2 本会の活動に特に必要な経費が生じた場合は、前項の会費以外に必要な額を会員から徴収することができる。

附則

この会則は、 令和 年 月 日から施行する。